

令和4年2月10日

各 位

愛媛県司法書士会

「若者のマルチ取引被害に関するシンポジウム」の開催について(ご案内)

本年4月の成年年齢引き下げを目前とする今、日本司法書士会連合会消費者問題対策委員会では、下記要領で標記シンポジウムを開催することとなりました。関係者の皆様をはじめ一般市民の方にも広くご参加いただきたく、ご案内いたします。

記

日 時 : 令和4年3月5日(土) 午後1時から午後5時まで
開催方法 : ZOOMウェビナーを使用してオンラインで開催
対 象 者 : 一般市民の方、消費生活相談員、大学学生課職員、司法書士
参 加 費 : 無 料
定 員 : 900名
申込締切 : 未定(※定員に達し次第締切り)

【スケジュール】

開会 午後1時 閉会 午後5時(予定)

第1部(報告) テーマ 最近のマルチ取引の被害事例について(30分)
講 師 神辺寛之(国民生活センター職員)

第2部(講演) テーマ マルチ取引に関する法制度上の課題と対応策(80分)
講 師 松本恒雄(一橋大学名誉教授・弁護士)

第3部(講演) テーマ マルチ取引にはまる若者の心理(80分)
講 師 秋山学(神戸学院大学教授)

第4部(提案) テーマ マルチ取引に関する法改正に関する提言(30分)
登壇者 日本司法書士会連合会 消費者問題対策委員会委員

※申込方法・詳細につきましては下記日本司法書士会連合会ホームページにてご確認ください。

<https://www.shiho-shoshi.or.jp/other/topics/event/53694/>